

## 5.地域の環境美化の推進

## 5-1 地域全体の環境美化の推進

## ◎現状／課題

## (現 状)

- ボランティア清掃の参加者は増加傾向にある。  
(平成 29 年度の参加者数は延べ 158,070 人、平成 30 年度は延べ 162,428 人)
- 海洋ごみの多くは、内陸部で発生したごみが河川を通じて流れたものと考えられている。
- ぼい捨て防止パトロールについては、限られた人員でのパトロール体制のため、広域かつきめ細かな対応に至っていない。
- 地域との協働により、ごみ集積場の設置や地域の環境美化に取り組んでいる。

## 【関連事業】

- ・地域一斉清掃やボランティア清掃の定期的な実施および市民参加の推進
- ・ごみ集積場設置補助
- ・小動物の死体の回収
- ・自治会等による自主的な美化活動の推進
- ・ボランティア清掃ガイドブックの配布
- ・ボランティア清掃による臨時ごみの回収
- ・ぼい捨て等行為への地域と連携した指導・啓発強化
- ・ぼい捨て条例に基づくパトロール

## (課 題)

- 市民意識アンケート調査において、地域の一斉清掃等へ「参加したことがない」との回答が過半数との結果もあり、一人ひとりへの環境美化意識の醸成を図る必要がある。
- 海洋ごみの問題は、内陸部も含めた身近な問題であるという意識付けが必要である。
- ぼい捨て防止パトロールについて、苦情等が発生した場合に、現状の体制では迅速かつ継続的な対応を行うことが困難であり、地域との連携も視野に入れ、検討する必要がある。

## ◎今後の方向性

- 環境美化意識の向上について、特に若年層が参加しやすい手法を検討していく。
- 「まちのごみ」は「海ごみ」につながる可能性があることについて、周知・啓発を進めていく。
- ぼい捨て防止パトロールについては、より効果的な体制づくりを進めるため、地域との連携を検討する。
- 引き続き地域との協働によるごみ集積場の設置、地域の環境美化に取り組んでいく。

5.地域の環境美化の推進

5-2 ごみ集積場周辺の環境美化の推進

◎現状／課題

(現 状)

- 全市で5,566人（令和元年8月1日現在）が登録するクリーンにいがた推進員は、ごみの分別の指導等及び環境美化の推進を務めている。
- ごみ集積場から有価物の持ち去り行為については、パトロール等の取り組みの成果から、近年は発生していないが、継続して実施する必要がある。

【関連事業】

- ・クリーンにいがた推進員育成事業
- ・清掃事務所職員による定期パトロール
- ・ごみ集積場への持ち去り禁止看板の設置

(課 題)

- クリーンにいがた推進員制度について、地域において活動内容の差が見受けられる。また、自治会等役員の高齢化等から選任が困難となっている地域が見られる。
- ごみ集積場における分別誤りや収集後の排出が見受けられる。

◎今後の方向性

- クリーンにいがた推進員の活動について、引き続き参考にすべき活動内容を共有し、他地域への展開を図る。
- クリーンにいがた推進員について、研修会や施設見学会を通じ、引き続き適切な知識の集積や環境美化意識の向上を図る。
- 持ち去り行為防止のため、今後も定期パトロールを継続する。
- 早朝パトロールを継続し、地域住民から得られた情報や問題点を区役所などと共有し、課題解決に取り組む。